

事務 事業名	コード1	51000	【国保会計】妊産婦付加金	事業 種別	☐ 国土強靱化地域計画	課	保険年金課					
	コード2				☐ 新市建設計画	所属班	国民健康保険班					
施策 体系	施策	7	子育て支援の充実	事業 種別	☐ 総合戦略	電話番号	62-5331	内線	135			
	施策の展開	16	子育て世帯への経済的支援		☐ 復興計画	予算 科目	会計			款	項	目
					☐ 定住自立圏構想	根拠 法令	旭市国民健康保険条例			2	1	5
					☐ 行政改革アクションプラン							
					☐ 主要事業							
					☐ 簡易評価							

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☐ 平成 年度～ ☒ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	国民健康保険に加入していて母子健康手帳の交付を受けた者に、母子健康手帳の交付を受けた月から出産日の翌月までにかかった保険適用治療の一部負担金相当額(医療機関における自己負担額)を支給する。 【業務の流れ】 ①健康管理課に母子健康手帳の交付を受けた者の情報提供について依頼する。②提供された情報の中から国民健康保険加入者を抜粋し前回からの対象者と合わせて今回の申請対象者リストを作成する。③レセプト情報や滞納の有無などを確認し支給額や支給対象者(世帯主)を決定する。④支給対象者へ申請勧奨通知を送付する。⑤半期毎に申請があったものに対して支給。(原則口座振込)

(2)トータルコスト

① 費目の内訳(26年度の実績)		単位:千円	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
1.妊産婦付加金	5,122	千円	7,526	4,655	5,122	5,800
	0	千円				
	0	千円				
	0	千円				
② 特定財源の内訳(26年度の実績)		単位:千円	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
1.国庫支出金	0	千円	7,526	4,655	5,122	5,800
2.都道府県支出金	0	千円				
3.地方債	0	千円				
4.その他	0	千円				
前年度比増減理由:付加金支給者数増のため						
③ 延べ業務時間の内訳(26年度の実績)		単位:時間	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
申請対象者確認・入力 60時間×2回=120時間		人	0.10	0.07	0.08	0.08
申請受付 11時間(年度のべ人数)		時間	197	138	162	158
支払処理 31時間(年度のべ人数) 合計162時間		千円	749	524	616	600
トータルコスト(A)+(B)		千円	8,275	5,179	5,738	6,400

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
	26年度実績(26年度に行った主な活動) ア 付加金の支給 イ 周知活動①広報に掲載②健康管理課と連携し、母子健康手帳交付時に制度について説明を行っている	ア 付加金支給者数(年度のべ人数)	人	278	205	216	205
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
	国保加入で母子健康手帳の交付を受けた方(対象期間に治療を受けた妊産婦)	ア 付加金支給対象者数(年度のべ人数)	人	338	237	283	253
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
	医療費の一部負担金を助成することにより、 ア 妊産婦の経済的な負担軽減がはかれる イ 必要な治療を適切な時期に受けることができる 以上をもって安心して妊娠、出産をしやすい環境を整えることを目的とする。	ア 付加金支給率 (付加金支給者数/付加金支給対象者数)	%	82.0	86.0	76.0	81.0
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けられるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (計画)
	市民が健康を保つことができる	ア 平均寿命 (国勢調査結果により算出)	歳	男 77.3 女 83.8 (H17年)	男 79.0 女 86.1 (H22年)	男 79.0 女 86.1 (H22年)	男 79.0 女 86.1 (H22年)

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
付加金を支給し、妊産婦の健康維持にかかる経済的な負担を軽減し、出産しやすい環境を整えるため。 旧旭市、旧飯岡町では同様の事業を実施。旧海上町、旧干潟町では取り扱いなし。	過去5年間で支給対象者数はほぼ変動なし。	特になし。

事務事業名	【国保会計】妊産婦付加金	課名	保険年金課	班名	国民健康保険班
-------	--------------	----	-------	----	---------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の目的は市の施策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 付加金を支給することにより、妊産婦の健康維持にかかる経済的な負担を軽減し、出産しやすい環境を整えているため。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 旭市国民健康保険に加入している妊産婦を対象としており、対象は適切である。また、妊産婦が必要な治療を適切な時期に受診するためには、自己負担額全額の支給が必要であり、意図も適切である。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 保険者が支給する付加金であるため。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 未申請者がいるため。 また近隣では同様の制度を行っていないため比較できない。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？成果の向上余地はどの程度あるか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 申請方法を工夫・簡素化することで成果は向上する。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある (1) 事務事業名：(母子健康手帳交付事務) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 母子健康手帳交付時に妊産婦付加金支給のための口座情報等を記入していただくことは考えられるが、社会保険への切り替え等、母子健康手帳交付後の対象者の異動が多く、かえって手続きが煩雑になる恐れがあるため、連携は難しい。 ☐ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地（表面トータルコストの事業費部分） 事業費を削減できないか？（経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 一部負担金が国民健康保険法で3割と定められており、また、妊産婦付加金の支給額を下げることは成果を下げることに繋がる恐れがあり、削減することは難しい。
	⑧ 人件費の削減余地（表面トータルコストの人件費部分） やり方の工夫（業務プロセスの改善など）や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 年2回実施している申請対象者への勧奨通知を1回にするなどにより、業務時間の削減が図れる。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 国民健康保険税より支出されているため。 また病院にかかりやすくなることで妊産婦の重篤化を防ぎ、生まれてくる子どもたちの健康をまもること、ひいては今後の医療費の削減・抑制に繋がるため。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果	(2)全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④ 公平性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	国民健康保険加入者への制度としては、公正公平でなおかつ、妊産婦の経済的な負担の軽減に繋がるため、より医療を受けやすい環境づくりに貢献している。今後、申請方法を工夫・簡素化をすることによる付加金支給率の向上や、勧奨通知の見直しにより、業務時間の削減を検討する。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可)		※2～3年後を目処にした方向性			(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)
☐ 目的再設定	☐ 行政関与の見直し	☐ 事業統廃合・連携(関連事業:	)		
☒ 事業のやり方改善による成果向上	☐ 事業のやり方改善による事業費削減	☒ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減			
☐ 受益機会の適正化	☐ 費用負担の適正化				
(2)改革改善案について		※いつまでに、なにを、どうするのか?			
いつまでに	なにを、どうするのか?				
平成28年度までに	申請勧奨通知を年1回にする、もしくは申請主義とするなど業務内容の見直しを検討し、業務時間の短縮を図る。				
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策					
特になし。					

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			